



2026年度に向けた政策・制度要求と提言

《概要版：重点項目》

連合神奈川は、労働者・生活者の視点と労働組合としての社会的責任のもとに、「働くことを軸とする安心社会の実現」に向け、「政策・制度要求と提言」の取り組みを進めてきました。

今年度も引き続き、2030年までの未来に向けた国際目標「SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標」とターゲットを見据えながら、これからの社会が直面する地域医療体制の維持や生活インフラの更新、さらに新しい課題である循環型経済やカスタマーハラスメントへの対応などについても論議を重ねてきました。

重点項目については、分野ごとに3または4本の柱のもと28項目に整理し、分野を横断する内容として、ジェンダー平等について別途3項目にまとめました。

この「政策・制度要求と提言」は、働く者の生活実態・実感を踏まえ、神奈川において「働くことを軸とする安心社会」を実現するために策定したものです。

連合神奈川は、私たちの「政策・制度要求と提言」を実現するため、行政への要請、連合神奈川議員団との連携をはじめ、自らも力強く運動を展開していくこととします。



1. DXやGXの進展により起こり得る、産業・経済・社会の変化に対応する取り組み

1

補強

DXやGXなどの進展により起こり得る、産業・経済・社会の様々な変化について、具体的な対応策を検討するための政労使が参画する枠組みを早急に構築すること。

また、変化に対応した働く者の学び直しや企業主体の職業能力開発の方向性が、より適切なものとなるよう、必要とされるスキルや人材についての情報を広く共有するなどの対応を強化すること。

社会の枠組みの変化に伴う、政策的労働移動を生ずる際には必要なセーフティネットとしての対策を十分講じること。

2. 公正な取引の実施および労務費の適正な価格転嫁への対応を求める取り組み

2

補強

2023年11月に公表された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」および2025年1月の神奈川政労使会議共同メッセージなどを活用した適正な取引に向け、実効性の高い啓発を積極的に行うこと。とりわけ、自治体が行う公共事業、公共調達などにおいても労務費の価格転嫁がはかれるよう率先垂範して調達価格の引き上げや工期・納期の設定を行うこと。

加えて、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配をめざす「パートナーシップ構築宣言」を行う企業が増えるとともに、その意義が広く浸透するよう、啓発・助言を行うこと。

また、特別高圧契約法人の電気料金負担等、企業・事業者の努力のみでは価格の転嫁が難しい負担についての軽減対策を引き続き講じること。



1. 安定雇用と就労継続および適正な労働対価を求める取り組み

3

新規

本来は労働関係法令の保護の対象となる「労働者」に該当するにもかかわらず、請負、委託などの形式をとることによって、労働法の保護を受けることができない労働者が増加している。本来「労働者」である者を非労働者として扱うことは、労働基準法に定めた最低限の労働条件の実現を妨げ労働基本権を侵害するものとして、それ自体が重大な人権侵害であることについて啓発・教育の機会の充実をはかること。

また、国・自治体との契約においてフリーランス新法の適用となる事例がある場合には、労働者としての労働条件の最低基準が遵守されるよう啓発も含め適切に対応すること。

2. 安全に働くことができる環境を求める取り組み

4

新規

セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、パワーハラスメントなど、あらゆるハラスメントの根絶に向けて、職場・地域における対策の充実をはかること。

あわせて、あらゆる職種・職域におけるハラスメントについて当事者が安心して相談ができる環境を改善整備するとともに、対応人材の育成を計画的に行うよう指導を徹底すること。

また、カスタマーハラスメントに対しては、「STOP！カスハラ！！ かながわ宣言」の趣旨を踏まえ、理解を深めるための啓発を引き続き実施するとともに、事業者・働く人双方からの相談に対応する窓口および支援策を強化すること。

3. 障がい者雇用・外国人労働者をめぐる課題に適正な対応を求める取り組み

5

補強

障がい者の法定雇用率の段階的引き上げに伴い、障がい者雇用の経験やノウハウが不足する「雇用ゼロ企業」および新たに障がい者雇用を行うことになる企業に対し、事例やノウハウの共有化をはかり、準備段階から採用後の定着支援までの総合的な支援を行うこと。直接受け入れることとなる職場の同僚や、責任者が障がい特性などを理解することができる機会について、研修等の情報を積極的に発信して理解の促進をはかること。

あわせて、障がい者および企業からの相談機能を強化し、障がいの有無、種類および程度にかかわらず、差別されることなく働ける社会の実現に向けた取り組みを進めること。

6

新規

労働関係法令をはじめ在留資格ごとの就労制限や生活に関する情報について、多言語によるわかりやすい周知を行うこと。

また、人手不足の状況や賃金水準の動向について統一した調査を行うこと。あわせて、労働災害の発生や労働相談の内容など、外国人労働者の就労状況に関する情報の収集と公表・共有を進めること。

福祉・社会保障

1. 誰も排除されることなく、安心して暮らせる地域共生社会づくりを求める取り組み

7

補強

地域住民の複雑化・複合化する支援ニーズに対応した相談・支援体制に取り組むこと。ヤングケアラーの実態把握を進めるとともに、すべての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を積極的に進め、既存の制度活用だけにとどまらず、連携を模索および強化して対応する「断らない相談支援体制」を構築すること。

また、様々な障がい者とその家族や直接血縁にない保護者等がおかれている経済的困窮をはじめとして、地域移行を阻む根強い差別意識を含めた、社会的差別を解消するための方策を講じること。

2. 質の高い医療・介護を安心して受けられる社会づくりを求める取り組み

8

新規

安定した地域医療や介護体制の確保のため、医療機関・介護施設等が直面している資器材の更新や、食材の価格高騰に伴う病院食提供の難しさ等の課題について、実態把握のための調査と分析、結果の公表を通じた対応策を講じること。

災害時も見据えて地域医療・介護等の体制が維持できるよう、医療・福祉・介護等の専門人材の計画的な人材育成・確保を進めること。

医療・介護職場において、虐待・ハラスメントを生じさせない職場環境づくりを進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスを尊重し賃金をはじめとした処遇改善を行うことにより、人材の定着、離職防止がはかれるよう、必要な資金確保に向けた予算の確保および支援策を講じること。

3. すべての子どもが健やかに成長することができる社会づくりを求める取り組み

すべての子どもたちが、それぞれの地域で安心してのびやかに過ごすことができるように、子どもの育ちにかかる家庭の経済的負担を軽減させる諸制度を充実させること。

妊娠にかかる費用への助成、小児医療費助成等、自治体間での格差を生じないように実施すること。そのために必要な財政的裏付けおよび制度化のための法改正等について、国に対し積極的に要望すること。

社会インフラ

1. 安全・安心で暮らしやすいまちづくりを求める取り組み

地域防災計画は、地域の住民をその対象とした計画であり、その更新および防災訓練等の実施にあたっては、被災時に弱者となりやすい立場の人が意思決定に参加しながら進められる必要がある。

しかし、実際に発災した際には過去の災害を例に引くまでもなく、避難所とされるには地域住民以外の多くの避難者が集まることが容易に想定される。

特に観光地を多く抱える神奈川においては、その初動において地域防災計画には想定されない、地域外避難者への対応等について、普段から地域中での理解を広げておく取り組みもあわせて進めること。

自治体が管理する道路、橋梁、トンネル等の交通インフラおよび上下水道、工業用水等の耐震化、老朽化対策を迅速かつ着実に進めるため、AIやドローンなどの技術活用も進めるとともに十分な予算確保を行うこと。

また、保守を担う人材については、その社会的重要性について広く理解を広げ、産官学の連携により工業高校等とのつながりも深めながら、人材の育成・確保を行うこと。

事業所あての配送、個人向け配送を問わず、貨物輸送は社会の主要インフラとなっている。その輸送を担うドライバーに過度な負担とならないよう、共同配送拠点や荷捌き駐車場の整備を進めるとともに、東京都で実施されている「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し」等を参考に、神奈川県においても駐車規制の見直しに向けた検討を進めること。

環境負荷低減の面からも、再配達抑制が求められている。駅や公共施設への多機能ロッカーの設置を進めるとともに、個人宅や集合住宅の新築、改築にあたっては、宅配ボックスの設置を推奨するなど、再配達抑止の環境整備を進めること。

2. 誰もが求める場所や、情報に容易にアクセスできる仕組みの整備を求める取り組み

15

補強

高齢者・障がい者・通学する子どもたち・子育て中の保護者等、公共交通機関を生活に不可欠としている人々の移動に係る手段を確実に確保すること。また、個人特性に依らず、交通不便地における公共交通についても確実に確保すること。

公共交通を維持するため、運転手・整備要員等の継続的な人材確保と育成の重要性を認識し、処遇改善を含めた対策を実施すること。



環境・エネルギー

1. 地域と連携してカーボンニュートラルの実現を求める取り組み

16

補強

2050年脱炭素社会の実現に向け、「かながわ脱炭素ビジョン2050」の浸透をはかり、地球温暖化対策計画をはじめとする各計画の進捗状況の確認および公表とともに施策の効果を検証すること。

また、再資源化事業等高度化法を踏まえ、民間事業者への周知等を促進することはもとより、排出者としての対応も遅れることなく実施すること。

2. 環境負荷の少ない暮らしの推進を求める取り組み

17

補強

環境負荷の小さい移動手段として自転車を利用する人が増えていることを踏まえ、自転車の交通ルールを学ぶ機会と風土の醸成、十分な走行幅を確保した自転車専用レーンの普及と安全の確保、自転車利用における保険の加入および車両整備の促進に努めること。

人口の多い地域、観光客の多い地域においては、シェアサイクルの広域化や事業者間連携等によって利便性を向上させ、移動手段の多様化をはかる一助とすること。

3. エネルギーの「地産地消」体制を求める取り組み

18

新規

県内のエネルギーの自給率向上および地域のセーフティネット機能として自家発電と蓄電池を組み合わせた自立可能型エネルギーの「地産地消」体制を構築すること。

災害発生時、避難場所に指定される地域防災拠点施設の機能強化のため、再生可能エネルギーやコージェネレーションシステム等、エネルギー源の多様性に考慮した設備や蓄電池等の導入の拡大をはかるとともに、非常時電源ともなりうる次世代電気自動車の導入、配備を進めること。

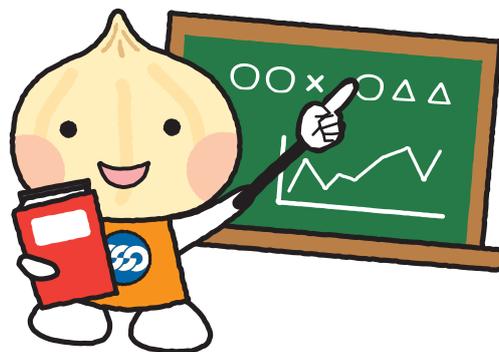
1. 学校をめぐる課題に対する取り組み

19

補強

子どもたちが安心して学び学校生活を送ることができる環境を構築し、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、子どもたちの学びを十分に保障するため、学校における働き方改革・DXを促進すること。また、4月新学期時点を含め通年で欠員が生じないよう、計画的な採用による人材確保を確実に行うこと。

教員が本来業務に専念できるようにするため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ、スクールロイヤー、看護師、ICTの専門スタッフなどの人的措置を積極的に行うこと。また、中長期を見据えた教育人材の育成・確保のための施策を実施すること。



2. 学びを支える環境をめぐる課題に対する取り組み

20

補強

後期中等教育における家庭の負担軽減のため、授業料以外の学用品や通学にかかる費用に対する補助制度を創設すること。

高等教育機関への進学のための自治体独自の給付型奨学金制度および返済支援制度を創設・拡充すること。あわせて、貧困等を理由とする教育格差を再生産しないために、教育に対する国の責任として給付型奨学金および必要な子どもに対する伴走型支援の拡充と地方自治体に対する財政支援を国に求めること。

21

補強

外国につながる子ども達が県内で増加している。就学前の保育園や幼稚園への入園、義務教育への就学、高等学校への進学、就労、それぞれの段階で言語や生活習慣の相違等様々なことに起因する困難が生じ、結果として教育格差・生活格差が生じている。

外国につながる子どもとその家族を地域の中で孤立させず、保護者も含めた必要なサポート体制が取られるよう施策を展開すること。

3. 差別やハラスメントのない共生社会をめざす取り組み

22

継続

LGBTQ+などの性的マイノリティや在日外国人（朝鮮半島出身者、クルド人等）、アイヌ民族、琉球民族、被差別部落民などの社会的少数者に対する差別を禁止し、差別被害調査や差別被害救済措置などを包含した人権尊重のまちづくりを推進するための包括的な条例を制定することを含めた取り組みを進めること。

4. 安心して暮らし、働き、携わることのできる社会の実現に向けた取り組み

23

補強

県内米軍基地は12施設あり近年その機能が付加強化されてきている。周辺住民の不安を解消し、安全で快適な生活を送れるよう、日米地位協定の抜本的な見直しはもとより、基地の整理・縮小・返還、強化されてきた機能の整理縮小、自治体や住民に対する速やかな情報提供を国に強く要請すること。

特に近年、県内米軍基地周辺では、河川・流出地下水から国の目標値を超える有機フッ素化合物(PFAS)の検出が報告されていることから、基地内における実態把握や緊急対策について引き続きの情報把握や情報提供を求め、必要に応じて県の立ち入り調査を求めること。

24

補強

国家の主権および国民の生命と安全にかかわる重大な問題である北朝鮮による日本人拉致問題の風化を防ぎ、一日でも早い帰国を実現するため、国と連携しさらなる啓発活動に取り組むとともに、「北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会」の会長県として県民集会を開催するなど、県民・市民への世論喚起の充実に取り組むこと。

行財政

1. ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の確保に向けた取り組み

25

継続

消費者による不当な要求、悪質なクレームや暴力などのカスタマーハラスメントは、小売り・サービスの現場にとどまらず、輸送・運輸、医療・介護・子育て支援さらには公務の職場においても増加しており、働く環境を著しく阻害している。

カスタマーハラスメントへの対応について、政労使での意見交換の機会を確保するとともに、倫理的な消費者行動を促進するための施策を推進すること。

26

補強

公共調達における公正労働の確保は、地域で働く者の適正な労働条件の確保などディーセント・ワークの実現を促すとともに、その大部分を受注する地元の中小企業における適正な価格転嫁のための環境整備を促進するために重要な取り組みである。

公共調達における予定価格の積算に、適正な人件費および材料費価格が反映されるためにも公契約(公共調達)の管理運営における審議会等、第三者の目による評価検証制度を含む公契約条例の制定に向け取り組むこと。すでに条例が施行されている自治体においては、その効果を検証し公表すること。

2. 市民・県民に開かれた議会、投票率向上を求める取り組み

27

補強

若者の政治意識の醸成に向け、学校教育における主権者教育を充実すること。

また、大学生は住民票を移さずに、投票権のある地域から首都圏(神奈川県)に来ている場合も多いことが考えられるため、不在者投票について広く啓発・周知すること。

28

補強

投票機会の確保をはかるため、期日前投票時間の弾力的な運用等「行きやすい投票所」の拡大に取り組むこと。また、交通不便地に対しては移動投票所の運用を検討すること。あわせて、そのための予算と人員の確保を行うこと。

【共通】ジェンダー平等

1. ジェンダー平等で多様性を認め合う社会の実現を求める取り組み

補強

29

ジェンダー平等社会の実現に向け、「かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）」の浸透をはかるとともに、女性活躍推進法の改正に伴い公表が義務付けられた男女の賃金格差等について、公表される情報を把握し、雇用の全ステージにおける直接・間接差別を排すること。

また、その基礎資料とするため、様々な統計情報についてSOGIに配慮したジェンダー情報とのクロス集計を可能とし、ジェンダーによる差異や不平等状況の把握に活用ができるよう必要な修正を行うこと。

継続

30

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントはもちろん、就職活動時や選挙運動時も含むあらゆるハラスメントを排し、すべての人がその能力において希望する働き方と働き続けることを選択することが可能となる社会の実現に向けた施策を展開すること。

あわせて、就労の継続を希望するすべての人が仕事と育児や介護等の両立を実現するために、企業における両立支援制度等の充実、働き方の見直しを含めたワーク・ライフ・バランスの取り組みの促進・支援など、施策の拡充をはかること。

また、これらの根底に残存し、直接・間接差別の要因となる社会制度・慣行の見直しを推進すること。



継続

31

県内すべての市町村でパートナーシップ制度が導入されたが、市町村ごとに制度の相違があり連携に課題が残っている。すべての希望する人が権利行使できるよう、県が率先して連携に向けた取り組みを進めるとともに、都道府県間連携に向け県としての制度導入を検討すること。さらに、ファミリーシップ制度の確立に向けた取り組みを進めること。

連合神奈川メール kanagawa@rengo.or.jp HPアドレス <https://rengo.or.jp> フェイスブック <https://www.facebook.com/rengo.kanagawa>

日本労働組合総連合会神奈川県連合会(連合神奈川)

横浜市中区山下町24-1 ワークピア横浜4F
TEL 045-211-1133 FAX045-201-8866

連合神奈川
ホームページ

